平成２２年（フ）第２５８７号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町２丁目２番地５　松沢会計ビル
破産者　株式会社松澤計算センター
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５８８号
埼玉県さいたま市大宮区浅間町２―８、住民票上の住所埼玉県さいたま市大宮区上小町865
破産者　松澤　正義
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５８９号
神奈川県横浜市中区不老町１丁目１番１号
破産者　有限会社ＯＫクリーン
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５９０号
神奈川県大和市桜森３丁目10―９―302
破産者　岡田かおる
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６１１号
東京都港区赤坂４丁目６番３号
破産者　セオリー株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６１２号
東京都渋谷区恵比寿南２丁目10―１―403
破産者　森糸　法文
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６２７号
千葉県千葉市若葉区みつわ台５丁目21番16号
破産者　チバオフィス株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６２８号
千葉県千葉市稲毛区穴川２丁目３―15―203
破産者　本間　　勉
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６２９号
千葉県千葉市稲毛区穴川２丁目３―15―203
破産者　本間あつ子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６３５号
東京都中央区日本橋２丁目２番６号
破産者　株式会社ライフデザインコンサルティング
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６８７号
東京都墨田区東向島６丁目36番７号
破産者　有限会社中山マネイジメントオフィス
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６８８号
東京都墨田区京島１丁目38―１―1120
破産者　新谷　勝良（旧姓中山）
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７１３号
東京都新宿区新宿６丁目17番１号
破産者　東京メディアプロジェクト株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７１４号
東京都練馬区春日町６丁目２―15―304
破産者　迫田　昇一
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７４１号
東京都千代田区神田淡路町１丁目９番７号
破産者　株式会社セールスレップグループ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７４２号
東京都千代田区神田淡路町１丁目９番７号
破産者　株式会社セールスレップ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７４３号
千葉県習志野市藤崎２丁目２―30
破産者　河野　　浩
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７５５号
神奈川県横浜市旭区さちが丘148番地４
破産者　株式会社フォース
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７５６号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南１丁目16―２
破産者　相原　良孝
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７６３号
東京都台東区北上野２丁目７番６号
破産者　有限会社オオタニ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８０４号
東京都世田谷区北烏山６丁目15番２号
破産者　株式会社フレグラントオリーヴ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８０５号
福島県岩瀬郡鏡石町本町150、住民票上の住所東京都世田谷区北烏山６丁目15―２
破産者　佐藤美智子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部